



情報通信審議会

会長 庄山 悦彦 殿

総務大臣 増田 寛也

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件

諮問第2026号

Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件

1 諮問理由

Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムは、平成5年6月電気通信技術審議会答申「Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの技術的条件」に基づき、平成7年8月に制度化された。

このシステムは、陸上では、地方自治体等による災害対策用や携帯電話不感地帯用として、また、海上では、日本近海を航行する貨物船、漁船等の連絡用として広く利用されているが、最近では、インターネットを利用した動画伝送等高速伝送サービスへのニーズが大きくなってきたため、このシステムの伝送速度の高速化が求められている。

以上を踏まえ、Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件について諮問を行うものである。

2 答申を希望する事項

Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件

3 答申を希望する時期

平成20年11月頃

4 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令の改正に資する。

Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システム

参考

